

平成22年度

教育委員会の活動状況の点検

及び評価等に関する報告

小清水町教育委員会

平成23年8月

教育委員会の点検・評価

教育基本法が制定以来約60年振りに改正され、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」も一部改正され平成20年4月に施行されたことにより、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成22年度事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであります。

1. 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催し、平成22年度は合計で10回開催いたしました。

(1) 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「小清水町教育委員会教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき下記事項について審議議決することとしております。

- ① 委員会規則及び委員会訓令に関すること
- ② 法規たる性質をもつ委員会告示に関すること
- ③ 学校、公民館及び図書館の設置、廃止及び移管並びに学級編成に関すること
- ④ 委員会の所管に属する法人の設立許可に関すること
- ⑤ 教育長及び事務局職員の任免に関すること
- ⑥ 小清水町職員の定数に関する条例中教育委員会の事務部局の職員
中小学校、中学校の職員の任免に関すること
- ⑦ 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること
- ⑧ 職員及び道費負担の教職員の懲戒処分に関すること
- ⑨ 道費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること
- ⑩ 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑪ 人事の一般方針を定めること
- ⑫ 附属機関の構成員の任免に関すること
- ⑬ 一件15万円を超える教育財産の取得に関すること
- ⑭ 学校、公民館及び図書館の敷地選定に関すること
- ⑮ 一件100万円以上の工事の計画を策定すること
- ⑯ 道費負担職員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑰ 学令児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること
- ⑱ 歳出歳入予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関すること
- ⑲ その他異例又は重要な事項に関すること

平成22年度 教育委員会議の開催状況と議案等について

回数	開催日	内 容
第4回	4月27日	① 心の教室相談員の委嘱について ② 小清水町立小・中学校医の委嘱について ③ 平成22年度全国学力・学習状況調査の実施結果について ④ 小清水町就学指導委員会委員の任命について ⑤ 小清水町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
第5回	5月25日	① 小清水町社会教育委員の委嘱について ② 小清水町体育指導委員の委嘱について ③ 小清水町図書館協議会委員の委嘱について ④ 学校評議委員の委嘱について ⑤ 平成22年度小清水町小・中学校児童生徒就学援助費支給対象者の決定について ⑥ 平成22年度小清水町奨学資金の貸付について
第6回	6月15日	① 平成22年度小清水町教育委員会に関する予算の補正要求について
第7回	8月25日	① 平成23年度に使用する小・中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ② 教育委員会の活動状況の点検及び評価等に関する報告について
第8回	9月22日	① 平成22年度小清水町文化賞・スポーツ賞受賞者の決定について
第9回	10月1日	① 小清水町教育委員会委員長の選挙について ② 小清水町教育委員会委員長職務代理者の指定について
第10回	11月17日	① 小清水町社会教育委員の委嘱について ② 平成22年度小清水町就学指導委員会の判定について ③ 平成22年度小清水町教育委員会に関する予算の補正要求について
第11回	12月9日	① 学校の廃止について ② 小清水町立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について ③ 小清水町立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱を廃止する要綱の制定について ④ 小清水町自然体験留学者住宅設置条例を廃止する条例の提出について ⑤ 小清水町自然体験留学者住宅設置条例施行規則を廃止する規則制定について ⑥ 小清水町社会教育施設の指定管理者の指定について ⑦ 小清水町社会体育施設の指定管理者の指定について ⑧ 小清水町民パークゴルフ場の指定管理者の指定について ⑨ 教育委員会職員の任命発令について

回数	開催日	内 容
第1回	2月16日	① 平成22年度小清水町少年顕彰について ② 小清水町職員定数条例の一部を改正する条例の提出について ③ 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について ④ 小清水高等学校海外短期留学派遣事業推進員の委嘱発令について ⑤ 平成22年度小清水町教育委員会に関する予算の補正要求について ⑥ 平成23年度小清水町教育委員会に関する予算要求について ⑦ 教職員の任命内申について
第2回	3月18日	① 統合小学校の名称について ② 教育財産の所管替えについて ③ 教職員の任命内申について ④ 教育委員会職員の任命発令について

(2) 教育委員会協議会における協議事項

教育委員会協議会を開催し、学校教育・社会教育等の教育関連事項について、教育委員会において審議される事項以外の案件について適宜協議を行っています。

回数	開催日	内容
第1回	4月27日	① 教職員の服務規律等の実態に関する調査について ② 小学校再編について
第2回	6月15日	① 小学校再編連携会議について ② 小清水町立小学校再編準備委員会設置要綱について ③ 教育委員学校訪問について
第3回	8月25日	① 小学校統合校舎暖房等設備について ② 小清水中学校校舎耐震補強について ③ 愛ホール増改築事業について
第4回	9月9日	① 小清水中学校校舎について
第5回	12月9日	① 小学校閉校校舎利活用について ② 全国学力・学習状況調査集計結果について

2. 教育委員会委員の活動状況

- (1) 小学校再編旭野小学校保護者協議
 - ・旭野小学校
 - ・平成22年4月15日
- (2) オホーツク管内小中学校長会教育交流会
 - ・網走セントラルホテル
 - ・平成22年4月16日
- (3) 小学校再編中斗美連合自治会協議
 - ・中斗美住民センター
 - ・平成22年4月19日
- (4) 統合小学校建設に係る協議
 - ・道教委施設課
 - ・平成22年4月22日、23日
- (5) 北海道町村教育委員会連合会総会
 - ・札幌市 ホテルライフオート札幌
 - ・平成22年5月11日、12日
- (6) オホーツク管内教育委員会協議会役員会・総会
 - ・網走市 オホーツク・文化交流センター
 - ・平成22年5月28日
- (7) 網走ブロック市町村教育委員会協議会総会・研修会
 - ・斜里町ゆめオール
 - ・平成22年6月30日
- (8) 北海道市町村教育委員研修会
 - ・札幌市教育文化会館
 - ・平成22年7月7日、8日
- (9) 学校訪問（授業見学、懇談）
 - ・各小中学校
 - ・平成22年7月13日、14日
- (10) 小清水町立小学校再編準備委員会、専門部会会議
 - ・小清水小学校
 - ・平成22年9月3日
- (11) 小清水町立小学校再編準備委員会、通学体制検討部会会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成22年10月13日
- (12) 小清水町文化賞・スポーツ賞表彰式
 - ・愛ホール
 - ・平成22年11月3日

- (13) 小清水町立小学校再編準備委員会、総務部会会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成22年11月30日

- (14) オホーツク管内市町村教育委員大会
 - ・網走セントラルホテル
 - ・平成22年12月6日

- (15) 小清水高等学校存続推進会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成22年12月20日

- (16) 平成23年小清水町成人式
 - ・愛ホール
 - ・平成23年1月9日

- (17) 小清水町立小学校再編準備委員会、総務部会会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成23年1月27日

- (18) 小清水町立小学校再編準備委員会、通学体制検討部会会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成23年2月4日

- (19) 学校校舎等施設整備に係る要請活動
 - ・道教委施設課
 - ・平成23年2月14日、15日

- (20) 小清水町立小学校再編準備委員会、総務部会会議
 - ・教育委員会会議室
 - ・平成23年2月28日

(21) その他関連事業等

	入学式	運動会・体育祭	学芸会・文化祭	卒業式
小清水小学校	4月6日	6月6日	11月7日	3月18日
北陽小学校	4月6日	6月13日	11月13日	3月24日
止別小学校	4月6日	6月6日	11月20日	3月24日
旭野小学校	4月6日	6月5日	11月14日	3月24日
中斗美小学校	4月6日	6月12日	11月13日	3月24日
小清水中学校	4月7日	5月30日	10月23.24日	3月15日

3. 教育委員会関連委員会の活動状況

(1) 小清水町社会教育委員会

①第1回委員会

○平成22年 5月31日

- ・平成22年度社会教育推進計画について

②第2回委員会

○平成22年10月26日

- ・平成22年度社会教育推進計画（前期実績）について
- ・社会教育、体育施設整備計画について

③第3回委員会

○平成23年 3月24日

- ・平成22年度社会教育推進計画（実績）について
- ・平成23年度社会教育主要事業について

(2) 小清水町体育指導委員会

①第1回委員会

○平成22年 5月31日

- ・平成22年度社会教育推進計画について
- ・委員会組織編成について
- ・平成22年度網走管内体育指導委員研修会について
- ・わんぱくスポーツ塾実施計画について

②第2回委員会

○平成22年10月18日

- ・平成22年度上半期事業報告について
- ・わんぱくスポーツ塾実施状況について
- ・平成22年度北海道体育指導委員研究協議会について

③第3回委員会

○平成23年 3月22日

- ・平成22年度体育指導委員会事業実績報告について
- ・平成22年度わんぱくスポーツ塾実績報告について

(3) 小清水町図書館協議会

① 第1回協議会

○平成22年 5月31日

- ・平成22年度事業計画について

② 第2回協議会

○平成22年11月30日

- ・平成22年度上半期図書館利用実績について
- ・第11回としょかんまつりについて

③ 第3回協議会

○平成23年 3月25日

- ・平成22年度図書館利用実績及び事業報告について
- ・平成23年度予算について

(4) 小清水町文化賞・スポーツ賞選考委員会

○平成22年 9月16日

- ・平成22年度文化賞・スポーツ賞候補者の選考について

(5) 小清水町少年顕彰審査委員会

○平成23年 2月4日

- ・平成22年度少年顕彰候補者の審査について

(6) 小清水町就学指導委員会

○平成22年11月 2日

- ・特別支援学級就学対象者の判定
- ・平成22年度ことばの診断結果と指導状況（ことばの教室）

(7) 小清水町学校関係者評価委員会

① 第1回委員会

○平成21年 7月 2日

- ・各学校の本年度の重点目標、学校経営方針、自己評価の取組状況

② 第2回委員会

○平成23年 3月 3日

- ・各学校の評価

教育委員会に関する事務管理・執行状況点検、評価

1. 教育委員会・学校教育関係

No.1

区分	事務・事業名	事業内容	点検・評価	
教育委員会関係	教育委員会議の開催	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する業務の議決、管理及び執行状況の確認のため、会議を開催した。	定例会議10回、他に緊急を要する場合には臨時会も開催しているが、会議の頻度としては適正と判断する。 また、必要に応じて委員協議会を開催し教育委員への的確な情報伝達と意見聴取を行った。	
	教育委員の諸活動	小清水町の教育実情把握のため、学校・施設等の訪問、研修会参加等を実施した。	学校訪問は、学校のハード及びソフト的な実情把握のため大きな効果がある。また、各種研修会等に参加し、更なる積極的な委員活動に資するよう、町外等における教育委員活動の実態や情報収集を行った。	
学校教育関係	施設・設備 備品整備	学校施設関係	小清水中学校の校舎・屋体の耐震改修実施設計及び統合小学校建設実施設計業務を実施し、計画的な改修等への確認・基礎づくりを行うと共に、必要な補修について随時実施した。	安全で安心して教育を受けるために、常に施設の実態把握を努め必要となる補習整備を随時行う必要がある。
		学校備品関係	各小・中学校から要望を聞き取り、必要となる管理用及び教材用備品について整備を図った。	小学校再編を見据えた備品の整備を実施するとともに、各学校において、既存備品の整理を行った。
	評価	学校評価	自己評価及び関係者評価を行い、その結果を保護者に公表し、学校と保護者の連携強化を図ると共に、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善を図った。	第3者及び保護者を評価委員として委嘱し、学校関係者評価委員会を開催し学校評価を行った。 今後は、評価結果の更なる活用を行い学校改善に努める。
		学校職員評価	自己目標・目標達成のための取組み方法等の設定を行い、校長等面談を実施し指導・助言を行い教職員等資質の向上を図った。	具体的な目標を設定し、その実現に向けて適切な指導を行った。
	教職員の資質 向上	教職員人事	小学校再編を踏まえた、適切な教職員の配置に努める。	教職員の適材適所の配置に努めるとともに、小学校再編へ向けて、教育局との協議・調整を行った。
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において現状認識や今日的課題について指導を図る。	教育委員の学校訪問実施及び教育局指導主事学校訪問等適切な指導実施に努めた。
	職員・児童・生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健安全法に基づく各種診断・検診等を実施し、児童生徒の健康管理・指導に努めた。	必要な検診・検査の実施を行う他、教室等の化学物質測定を行い、児童生徒の健康管理対策を行った。
	学校図書館	蔵書冊数	標準蔵書冊数の確保。	図書標準冊数を満たしておらず、年次的な整備を進める。

事務・事業名		事業内容	点検・評価
教育課程	A L T の 配 置	A L T の配置を行い、自然な英語に触れる学習の機会を増やし、対話力の定着を図った。	小学校新学習指導要領の移行期間による5・6年生の英語授業への対応として、A L T の派遣日数を増やし対応した。
	教科書・副読本	町独自の社会科副読本(平成20年作成)の活用。	独自社会科副読本の第7次改訂版の活用を行った。
	就学指導委員会	就学予定児童・生徒の就学に関する方針の決定。	平成23年度就学予定の児童生徒について実態・保護者の意見等を勘案し就学に関する方針を協議・決定した。
	特別支援教育	障がいがある児童生徒に対し、適切な指導や支援を行う。	児童・生徒の障がいの程度に応じて学級編成を行うとともに、小学校及び中学校に各1名の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな指導を展開した。
	教育相談	教育相談員の配置。	中学校に教育相談員を配置し対応を行った。
奨学金・補助	要保護・準要保護家庭援助	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、必要な支援の実施。	要保護2世帯・3名、準用保護27世帯・39名に対し必要な支援を行った。 (学用品等・修学旅行・給食・医療)
	奨学金貸付	修学の奨励と教育の機会均等を図るため奨学資金の貸付実施。	4世帯4名に奨学金を貸付し修学機会を図った。
	高校振興対策事業	高校入学及び通学生徒に対し支援をし、高等学校の存続を語る。	新入学生徒33名に対し制服・教科書・授業料の支援と22名の通学生徒に対し通学費を補助し生徒確保を図った。 (網走市からの新入学生徒14名)
通学対策	スクールバス運行	登下校の安全な送迎及び部活動バス運行による帰宅支援並びに行事便運行による学校行事等のサポートを行う。	平成20年度より運行に係る業務を委託し実施。 学校・保護者と委託業者間の調整を行い、きめ細やかな対応を行った。
小学校再編整備		再編整備協議のための保護者説明会・地域懇談会の開催。 学校再編に対する地域同意を得、学校設置条例及び通学区域要綱の改正を行い、平成24年4月再編へ向けて条件整備を図った。	懇話会・懇談会を開催し地域、保護者の理解を図った。 再編準備委員会及び専門部会を設置し、再編へ向けての課題解決と条件整理に努めた。 統合小学校建設実施設計業務実施。
中学校校舎整備		安心・安全な校舎づくりへ向けての条件整備を図る。	校舎耐震補強実施設計を行うとともに、費用対効果からして現行校舎敷地内に全面改築による校舎づくりを行うこととし、地質調査等を実施し要件整備を行った。
幼稚園教育	運営費補助	私立幼稚園の経営安定を図る。	教諭1名分相当の補助実施。
	就園奨励補助	保護者の所得状況等に応じ経済的負担軽減を図る。	就園園児25名に対し補助実施。
給食	給食の質及び安全安心	食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるほか、地場産品を活用促進し、家庭・地域と連携しながら安心して安全な学校給食調理に努める。	小・中学校6校の他幼稚園1園・へき地保育所3ヵ所に提供し児童生徒の健康な心身の発達を促進し、学校生活における教育的役割を果たした。
	給食センターの運営	調理・配送業務委託の効率化の促進。	業務委託により給食の安定供給体制の整備が進められた。

学校教育係

教育委員会に関する事務管理・執行状況点検・評価

2. 社会教育関係

No. 1

区 分	事 務 事 業 名	事 業 内 容	点 検 ・ 評 価
家庭教育	家庭教育講演会の実施	家庭教育力の向上に大切な情報、知識の提供を図るため、斜里町 狩野照美氏を迎え、町民100分講座と共催により開催した。	P T A連合会、子ども会の積極的な参加取組みが得られた。(参加者109名)
	親子遊びのひろばの実施	毎週1回子育て支援センターで、体操、手遊び、お話し、折り紙、工作紹介など母親が楽しめ、子どもへと伝達できる遊びの提供と親子のふれ合いの場を提供するとともに、へき地保育所で移動遊びの広場も実施している。	親子のスキンシップも図られ、毎回利用者も増えてきている。
	子育てガイドブックの発行	毎月1回通信を発行するとともに、子育てに関する情報の提供として子育てガイドブックを発行。	各種情報の提供が出来た。
	各種講座の実施	子育て支援センターでインファントマッサージや食についてなど講座の実施。	親子でリラックスして参加できる講座となっている。
少年教育	わくわく体験ランドの実施	夏・冬休み期間中に児童を対象に科学実験、工作、遊びなどの機会を提供し、併せて中・高校生のボランティアリーダーの養成を図るため「わくわく体験ランド」の実施。	参加児童並びに中・高校生ボランティアの参加が増えていることから今後、リーダー研修会など研修機会の提供を図る
	子ども会活動の支援	団体活動を通じて少年の健全育成を図るとともに、地域社会の理解と連携を深めるため、子ども会事業への支援の実施。	夏休みラジオ体操など子ども会活動に積極的な参加が望まれる。
	少年顕彰・少年の主張大会の実施	少年の善行・文化・スポーツに対してのその功績を顕彰するとともに、愛の声かけ運動推進委員会と共催により少年の主張大会を開催し、未来や社会に対する夢や希望などを発表する機会を設けて子ども達の健全育成を図る。	スポーツ奨励賞2個人1団体の表彰並びに小・高校生10名の意見発表の実施。
	愛の声かけ運動の実施	愛の声かけ運動推進委員会と連携し、あいさつの輪を広げ、明るい家庭、職場、地域づくりをめざし、小・中学生より標語と作文の募集を行い、優秀標語作品の表彰を行なうとともに文集「心」を作成する。	毎年、応募者全員の作文並びに標語は、文集「心」に掲載している。
	市町村広域事業の実施	斜網地区子ども会会員の集い(清里町)、斜網地区子ども会育成者研修会(斜里町)への参加による交流を実施。	それぞれの参加者が少ないので、今後の積極的な参加を促進する。
青年教育	青年国内研修派遣事業の実施	青年会員と沖縄県那覇市青年との青年国内交流事業の実施。(4名派遣)	那覇市青年との継続した交流事業により相互の知識、見聞を深めている。

区 分	事 務 事 業 名	事 業 内 容	点 検 ・ 評 価
青年教育	青年会活動への支援	沖縄県那覇市青年国内研修受入事業に対し、企画、交流事業のサポートを行ない、本年度は、初めて一般町民の参加を得た交流事業を実施した。	参加者4名を3泊4日の日程で受入れ、相互交流が図られた。今後も継続した事業実施が望まれる。
	成人式の実施	人生の節目としての「成人」の意義を考える機会として、第63回成人式を実施した。	出席者54名、参加率76%
成人教育	町民百分講座の実施	生きがい作りへのアプローチと自主的学習活動の推進を図るため「生きる」をテーマに町民百分講座を開催（1/27～2/24 5講座）	町民の学習意欲も高い講座であったが、第30回目を迎える本年度で終了となる。今後は、新たな講座の取組検討を要する。
	パソコン教室の実施	パソコンの基礎的技術の習得のため、初心者パソコン教室を開催（6月・9月 延16回）	参加者の参加希望はあるが、教室用パソコンの老朽化と受講者数が7名程度から、教室の継続について検討を要する。
	生涯学習推進支援事業の実施	多様化する学習要求に対応するため、小グループや団体などに対し自主的企画事業への援助を行ない学習機会の提供を図る。	スポーツ教室・人形劇・公演・講演会等で8件、また4名の研修派遣があり、今後も事業周知と継続した取組を行う。
	女性フェスティバルの実施	本年度で7回目を迎える女性フェスティバルであったが、荒天により中止となり、後日、北海道農政事務所食品表示指導官松本秀明氏を迎え、「暮らしの中の食品表示について」と題し、講演会のみを実施した。	各団体の役員選考が難しく、本年度をもって終了とした。今後町民講座等による取組みを検討。
	ふれあい通信の発行	開催行事等を中心に毎月1回発行している。	各団体の情報提供の場として、活用されている。
高齢者教育	ことぶき学園活動の実施	年10回の学習会を開催し、学習機会の充実と交流を図った。	在籍者数206名（新入生13名）
		ことぶき学園生による植樹祭、育樹祭、ゴミゼロ運動、愛寿苑慰問などのボランティア活動や町民文化祭への参加。	役員による参加がほとんどで、一般学園生の参加を求めることは難しい。
		町立保育所のお誕生会に参加し、昔の遊びなどの伝承、子ども達と昼食を共にしながら異世代交流を図った。	毎年実施しており、双方とも楽しみにしている事業である。
	保健事業との連携	体力測定会と併せて実施する検診事業（結核検診）の積極的な受診を推進する。	保健事業との連携により、受診率の向上と健康意識の高揚が図られた。

区 分	事 務 事 業 名	事 業 内 容	点 検 ・ 評 価
	市町村広域事業の実施	高齢者リーダー研修会に積極的に参加することにより指導者の育成とリーダーとしての資質の向上を図る。	研修会に参加し、交流を図ることにより自治会組織の充実が図られる。
芸術文化活動	青少年芸術鑑賞事業	子ども達に芸術鑑賞機会を提供するため、北海道巡回小劇場の採択によるミュージカル「ピーターパンとウインディ」を小学校で開催した。	小・中学校を毎年交互に、学校の希望演目により実施している。 生徒258名 教諭41名
	伝統文化子ども教室の支援 (小清水子ども茶道教室)	財団法人伝統文化活性化国民協会の事業採択により、日本の伝統文化である茶道を伝承するとともに、人に対する「思いやりの心」、「やさしい心」を育むため「茶道裏千家淡交会網走支部お茶の芽育成会」を中心に事業実施。 (5月から12月 延15回開催) (本年度4年次目)	小学生14名の参加を得、小清水高校茶道部のボランティア協力も得て実施した。 22年度で事業廃止となるので、今後検討を要する。
	文化団体への支援	文化協会並びに加盟団体に対する助成。	文化協会との連携、助成金による活動支援。
	町民文化振興事業への支援	町民に芸術鑑賞機会を提供するため、企画から事業実施まで文化協会が中心となり、「JUNCO&CHEEPコンサート」を開催。	町民自ら企画する事業であることから、多様な鑑賞機会の提供ができる。 入場者 150名
	町民文化祭の実施	文化協会を中心に実行委員会を組織し、町民並びに文化団体の発表の場と鑑賞の機会を提供している。	毎年度実施し、本年46回を迎え見学者も増えた。
	市町村広域事業の実施	道民芸術祭地方祭への参加	各市町村持ち回りで所管し、近隣市町村間の交流を図る。
文化財の保護と郷土学習	ふるさと研究会への支援	郷土の文化財調査・研究に対する支援。	研究者不在により、平成23年度からは、資料の保存と整理に重点を置く郷土資料保存会(仮称)検討中。
	総合学習との連携・協力	郷土資料を活用した小・中学校の総合学習に係る石倉資料館見学時において、ふるさと研究会によるボランティア協力。	説明員も限られた人材となっており、後継者がいないのが現状である。
図書館活動	基本サービスの充実	図書館のレファレンスやリクエストに応えるため、適正な蔵書の更新や相互貸借など迅速なサービスの提供を行なう。	蔵書冊数も98,636冊となっており、蔵書更新や内容充実に努めている。

区 分	事 務 事 業 名	事 業 内 容	点 検 ・ 評 価
図書館活動		移動図書館車による巡回貸出、保育所や学校及び施設などの団体、個人への貸出を行なう。	小学校の再編と、車輛の老朽化の問題から、ブックモービルの廃止を含めた、貸出の検討が必要。
	読書普及活動の推進	毎年読書感想文、感想画コンクールを開催し、本年で第39回目となる。	毎年、感想文・画集を発行している。
	ボランティア団体との連携協力による事業の実施	ボランティア団体の協力を得て、「としょかんまつり」や「おはなし会」などの事業を定期的実施。	としょかんまつりは年1回、おはなし会は月1回実施しており参加者も多い。
	情報の提供	図書館だより、ホームページを利用した情報の提供。	図書館だよりは毎月発行するとともに、図書検索もホームページの活用が可能。
スポーツの振興	各種スポーツ教室の開催	スイミングスクール、健康教室や生活習慣病予防のためのダイエット教室、小学生を対象としたわんぱくスポーツ塾などを開催し、効果的なスポーツと軽スポーツの機会を提供。	ダイエット教室は参加人数も確保できており、開催時期や回数の検討も必要。
	町民スポーツ大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ソフトボール大会 ・町民水泳大会兼町内小学校水泳大会 ・町民健康マラソン ・各単協主催の町民大会への支援 	町民がスポーツに触れる機会を提供し、技術の向上と町民同士の交流を図る。
	学校開故事業の実施	地域スポーツ活動の推進を図るため、学校体育館を解放する。 <ul style="list-style-type: none"> ・小清水中学校 198日／3,217名 ・北陽小学校 19日／172名 ・止別小学校 20日／183名 ・中斗美小学校 50日／676名 	学校体育館は、地域スポーツの拠点となっているが管理面での対応が大変である。また、小学校の再編により、地域校の取扱いの検討を要する。
	スポーツ団体への支援	体育協会加盟14団体並びにスポーツ少年団協議会8団体に対する情報の提供と活動に対する援助により、競技スポーツの推進と自主的活動の充実を図る。	競技スポーツの推進と自主的活動の充実を図る。
基盤整備	人材バンクの活用・充実	「手習い百科どこでも教室」の登録者を活用したパソコン教室の指導や小学校の総合学習の時間に郷土資料の説明を依頼している。	郷土資料の説明に携わる登録者が高齢化しており、後継者がいないのが実情である。
	学者連携連絡会議の設置	補助事業を活用し、小清水小学校内に「学校支援地域本部会議」を設置し、学校支援ボランティアによる学校事業への支援。	事業ごとのボランティアを登録し、支援を行っている。

区 分	事 務 事 業 名	事 業 内 容	点 検 ・ 評 価
施設整備	社会教育バス運行事業	社会教育バスの運行により、自治会、社会教育団体等に対する研修機会の提供やスポーツ少年団等の大会参加の支援を図る。	社会教育バスの利用料の有料化と運行業務を民間委託により実施。
	社会教育施設の整備	経年劣化に伴う社会教育施設の整備充実を図り、利用者の利便性と安全に努める。	計画的な整備を図る。
	社会体育施設の整備	経年劣化に伴う社会体育施設の整備充実を図り、利用者の利便性と安全に努める。	計画的な整備を図る。
	図書館・児童館の適正な維持管理	計画的な図書資料の整備や各種備品を整備し、施設の有効活用を図る。	図書資料は、毎年度予算化し、計画的に導入している。
	有料化と指定管理者制度の導入	社会教育施設（3施設）、体育施設（9施設）、町民パークゴルフ場、野球場及び浜小清水公民館の維持管理業務を指定管理者制度を導入し、実施している。	各施設ともスムーズに管理運営されており、利用者からの評価も高い。